

匝瑳市子ども読書活動推進計画（第三次）

（案）



令和5年3月

匝瑳市教育委員会

目次

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	第二次推進計画期間における子どもの読書活動状況	3
	(1) 子どもの読書意識調査から	
	(2) 子どもの読書環境調査から	4
	(3) 家庭・地域・学校等における成果と課題	5
	(4) 子どもの読書環境を取り巻く情勢の変化	8
4	基本理念	9
5	基本方針	
6	計画の期間	
7	推進計画の体系	10
8	子どもの読書活動推進のための取組	11
	(1) 家庭における読書活動の推進	
	(2) 地域における読書活動の推進	
	(3) 幼稚園・保育所（園）・認定子ども園における読書活動の推進	12
	(4) 小・中学校における読書活動の推進	13
	(5) 市図書館における読書活動の推進	14
9	子どもの読書活動を推進するための啓発・広報	17
10	子どもの読書活動に係る目標とする数値	18

資料編

1	子どもの読書活動の推進に関する法律	20
2	匝瑳市子ども読書活動推進計画策定委員会規則	22
3	匝瑳市図書館の現状	24
4	匝瑳市子ども読書活動推進計画策定のための調査	25

1 計画策定の趣旨

子どもの成長にとって、読書活動はなぜ大切なのでしょう。子どもは、本の中の登場人物やものに感情移入し、話の展開を楽しむことで、言葉を知り、いろいろな人の考え方や感じ方に触れ、表現力や創造力を豊かに、未知の世界への興味や関心を高めていきます。こうした力は、子どもの豊かな人間形成に大きな影響を与え、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないものです。

近年、スマートフォンやインターネット等の様々な情報メディアの急速な普及により、子どもを取り巻く生活環境は大きく変化しており、子どもの活字離れが懸念されています。そのような中、「子どもの読書活動は、美しい日本語に学び、想像力を高め、主体的に生きていくために、欠くことのできないものであり、社会全体において読書の環境整備を推進していくことは重要である」として、「子どもの読書活動推進に関する法律」（平成13年法律第154号）が施行されました。この法律に基づき、国においては、平成30年（2018年）4月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が、県においては、令和2年（2020年）2月に「千葉県子どもの読書活動推進計画」（第四次計画）が策定され、「子どもと本をつなぐ」「子どもの本でつながる」ための取組が推進されています。

本市では、平成30年3月に「匝瑳市子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定し、ブックスタート事業、各学校での読書活動の推進（朝の読書活動、読み聞かせボランティア等）、学校や児童クラブ・放課後子ども教室への団体貸出等の取組を行い、子ども達が読書に親しむ機会を充実させ、自主的に読書に取り組めるよう読書環境の整備・普及啓発活動を推進してきました。

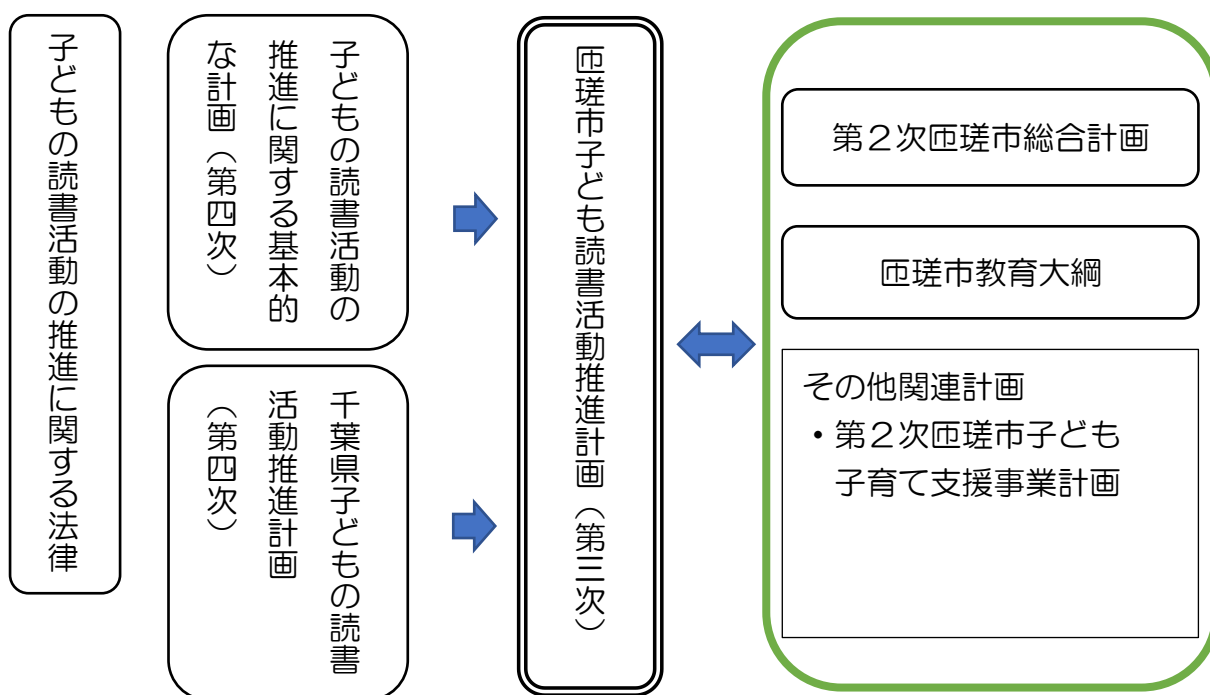
この度、第二次計画の計画期間が令和4年度で終了することから、第二次計画の成果と課題を踏まえ、国及び千葉県の当該計画を指針とし、子どもの読書活動の更なる推進を図るため、「匝瑳市子ども読書活動推進計画（第三次）」を策定します。



2 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」及び「千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）」と整合性をとり、本市の実情に即して読書活動推進に関する計画を策定するものです。

本市の子ども読書活動の推進については、「第2次匝瑳市総合計画前期基本計画」の「生涯学習・生涯スポーツの環境の整備」の中に位置付けており、これらの計画との整合性を図りながら、本計画を策定とします。



匝瑳市 ハリキリ戦隊ソーサマン

3 第二次推進計画期間における子どもの読書活動状況

(1) 子どもの読書意識調査から

本計画の策定にあたり、第二次計画策定時（平成28年度）に定めた目標とする数値の進捗状況及び子どもの関係施設を対象にアンケートを実施した結果に即し、子どもの読書活動の現状を検証します。

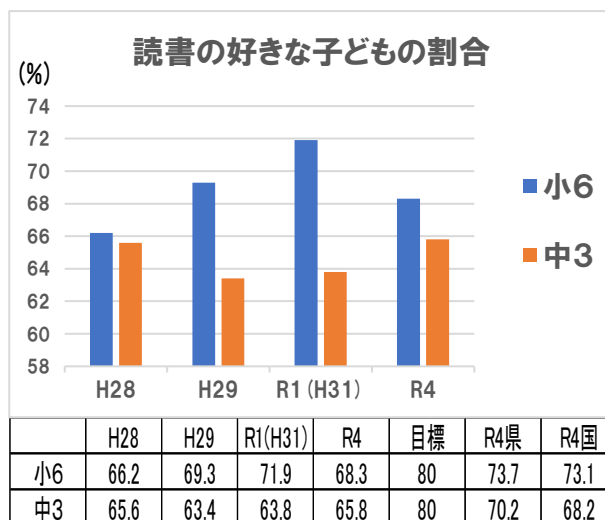
質問の「読書は好きですか」の問いに、「当てはまる」「どちらかという当てはまる」と回答した児童生徒は、令和4年度は、小学生で減少、中学生では増加傾向にありました。コロナ禍の影響があることは否めませんが、更なる啓発が必要と考えます。そのような中でも市内各小・中学校では、朝読書などの実情に応じた読書活動を実施し、子ども達が読書に親しむ機会の充実を図ってきました。

「家や図書館で30分以上読書をする児童生徒の割合」は、小学生・中学生ともに目標である50%には届きませんでした。

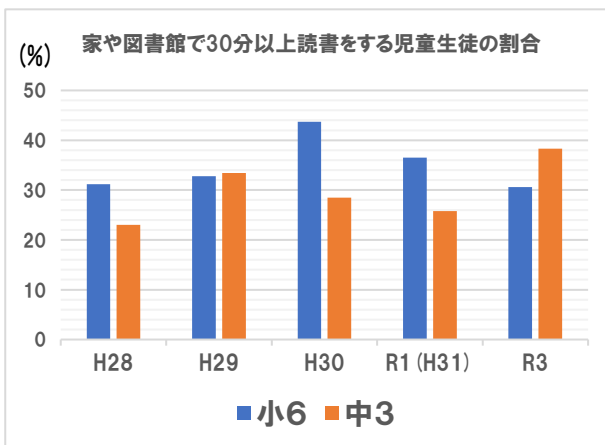
「不読率」は小学校で増加、中学校では減少しました。中学3年生に限定すれば、これまで取り組んできた大きな成果といえます。

家庭では、情報メディアの急速な普及により、ゲームやSNS等に費やす時間が増え、また、一方では、学習や習い事、部活動等で時間が割かれ、読書に充てる時間が限られていることが推測できます。

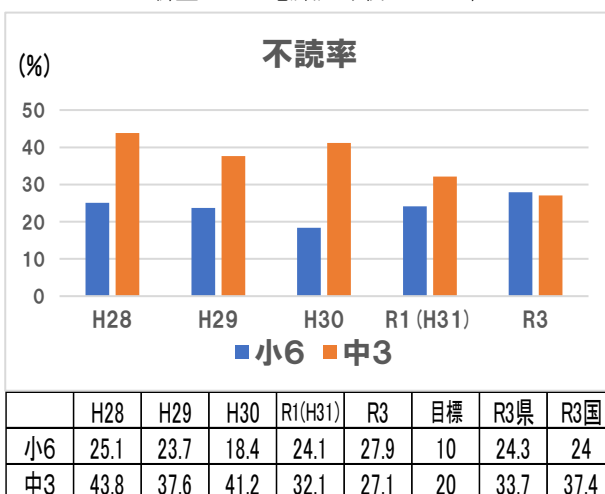
今まで以上に、家庭での読書（家読）の啓発も進め、子ども達が日常的に本に触れる機会を増やしていくことが必要です。



全国学力・学習状況調査 質問紙より
R2は新型コロナウイルス感染症予防のため中止
H30 R3は対象となる質問項目が削除



全国学力・学習状況調査 質問紙より
R2は新型コロナウイルス感染症予防のため中止



不読率は全国学力・学習状況調査質問紙の「学校の授業時間以外に、普段（月～金）1日当たりどれくらいの時間、読書しますか。」の項目で「全くしない」と回答した割合を活用
R2は新型コロナウイルス感染症予防のため中止

(2) 子どもの読書環境調査から

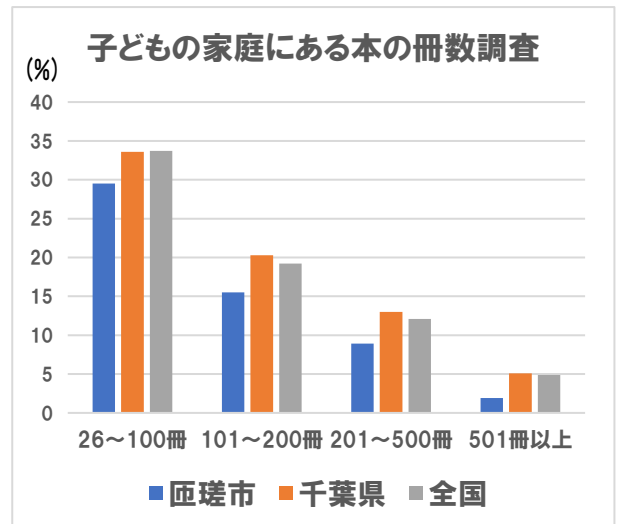
「子どもの家庭にある本の冊数調査」では、県・全国平均と比べ、本市は家庭に本が少ないことがわかりました。子どもの手の届く身近なところで本に触れることが読書推進の鍵になります。子どもの読書環境の充実が喫緊の課題です。

市内各小・中学校に対してアンケート調査をした結果、13校中12校が学校図書館図書標準を達成しており、各校の蔵書数が充実してきています。しかし、学校図書館司書の配置を要望する学校もあり、蔵書をいかに活用するかが重要です。

八日市場図書館では、市内各教育施設や放課後児童クラブ、読み聞かせグループなどへの「団体貸出サービス」を行っています。近年の「児童書の団体貸出冊数」の状況を見ると貸出冊数は減少しています。

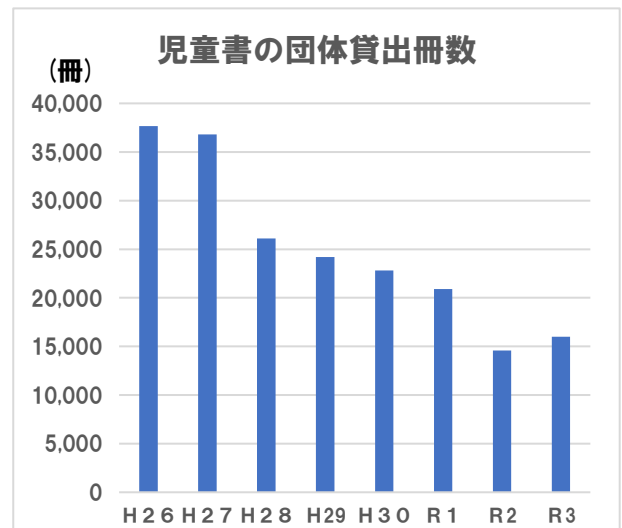
その一方で、小・中学校では、令和元年度以降、貸出冊数が増加しています。国語や総合的な学習の時間をはじめとする各教科等での調べ学習、説明・討論等の学習が進められ、資料や情報の収集において図書館資料を積極的に活用した成果の表れではないかと推察します。また、全校一斉に行う朝の読書で利用するための貸し出しも多くなっています。

団体貸出サービスを活用して、子ども達への読み聞かせや本の紹介などを行っていた「読み聞かせグループ」は、新型コロナウイルス感染症予防のため、おはなし会や読書に関するイベントが中止となり、活動が少なくなってしまったのも利用状況の減少に影響を与えた要因と考えられます。子ども達の読書環境をさらに充実させるために、図書館の団体貸出サービスの利活用促進を進めていく必要があります。



	26~100冊	101~200冊	201~500冊	501冊以上
匝瑳市	29.5	15.5	8.9	1.9
千葉県	33.6	20.3	13	5.1
全国	33.7	19.2	12.1	4.9

R3 全国学力・学習状況調査 質問紙より



種別	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値
小・中学校	2,142	2,455	1,902	2,080	2,004	2,088	4,801	4,424	5,000
保育所(園)・幼稚園	10,603	9,875	24	70	305	882	846	983	1,000
放課後児童クラブ	14,889	14,162	14,526	12,799	11,239	10,671	9,964	11,735	15,000
読み聞かせグループ等	10,039	10,302	9,664	9,230	13,582	11,453	3,141	3,233	10,000

匝瑳市立図書館の児童サービス状況調査より

(3) 家庭・地域・学校等における成果と課題

第2次計画での取組による、人と本との関わりを施設ごとにまとめ、課題を整理します。

①家庭への読書活動における働きかけ

(成果)

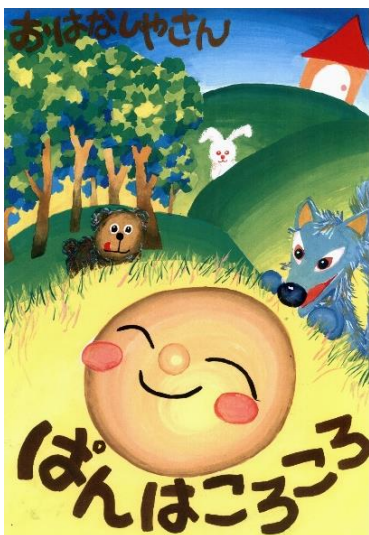
○匝瑳市では、平成25年からブックスタート事業を開始し、匝瑳市保健センターで行う乳児健康診査時に、その保護者を対象に絵本を配付しています。絵本を通して、親子でふれあう時間を持つ大切さを伝えています。また、外国人の保護者に対しては、(英語・中国語等)の言語のアドバイスパックレットを用意し、外国人の方にもブックスタートの理解を図れるよう準備をしています。

○生涯学習室が主催する「子ども人形劇」では、子ども達に問いかけたり、対話をしたりしながら、劇の中に子ども達を引き込むように演じ、保護者に読み聞かせについての理解と関心を高めています。

(課題)

○子どもに読書習慣が身に付くようにするためには、家庭での取組が大きな役割を担っています。乳幼児の頃からの読み聞かせに始まり、年齢が上がっても家族で読書が楽しめるよう、発達段階に応じた途切れのない取組を行い、関係各課が継続して子どもから大人まで楽しめる本の紹介等の情報提供をしていくことが必要です。

○保護者に対して読書をするものの効果やメリットを伝えるなど、読書活動の必要性や重要性等についての啓発が必要です。



匝瑳市 子ども人形劇
ボランティアサークル おはなしやさん

②匝瑳市図書館及び地域の子育て支援施設

(成果)

○八日市場図書館では、「おはなし会」「図書館たんけん」「人形劇を楽しむ会」「小学校と中学校への配本サービス」など長年にわたる子ども読書活動への取り組みが認められ、令和4年度には、読書活動推進の優れた取組を表彰する文部科学省の「子どもの読書活動優秀実践図書館」に、八日市場図書館が選ばれました。

○匝瑳市立図書館は、八日市場及びのさかを合わせた全館で蔵書冊数は320,353冊、そのうち児童書は80,088冊、児童書の年間貸出冊数は52,767冊となっています（令和4年3月末現在）。市内教育施設（小中学校、保育所（園）、幼稚園等）に対して団体貸出を行い、令和元年度（2019年度）から配本サービス※1を開始しました。

※1 配本サービス：学校等から要請されたテーマにあわせて本を選び配送する。

令和2年度からは回収も行っている。

○つどいの広場は、旧八日市場幼稚園米倉分園内に「たんぽぽ」、野栄福祉センター内に「つくし」を開設しています。3歳児以下の子どもと、その保護者がつどい、一緒に遊んだり情報を交換したりする場所となっています。絵本は200冊あり、定期的に職員の読み聞かせや親子間での読み聞かせを開催しています。

○放課後児童クラブは、市内に11ヶ所あり、令和3年度のアンケートでは、一人当たり平均2.7冊の蔵書がありますが、クラブによって格差がある状況です。

(課題)

○読み聞かせ、おはなし会については、コロナ禍では十分な活動ができませんでした。

ICTの環境が十分に整った上で、オンラインの活用など非来館サービスの実施や「新しい生活様式」を踏まえた新たな読書活動の取組をする必要があります。

○市内の幼稚園、保育所（園）、子育て支援施設等の一部の施設において、蔵書や読み聞かせボランティア等が不足していることから、子ども読書活動を支援していく体制を整える必要があります。

○つどいの広場や放課後児童クラブで子ども達が読む本は、傷んだり古くなったりしているものが増えています。子どもが本に興味を持つ機会を増やすために、積極的な団体貸出サービスを活用することが重要です。

③小中学校・幼稚園・保育所（園）・認定こども園

（成果）

- 小・中学校については、朝の読書等全校一斉読書活動を行い、読書への関心を高めました。幼稚園・保育所（園）等については、コロナ禍においても、感染対策を講じ、読み聞かせを行い、読書の日常化の推進に寄与できました。
- 市内小中学校には、文部科学省が定めた学級数に応じた学校図書館図書標準が定められており、匝瑳市では、令和3年度末時点で図書標準を達成している学校数は、小学校10校中10校、中学校3校中2校です。また、学校においてはボランティアグループの活動が行われており、保護者や地域の人々が朝の読書活動の時間を中心に読み聞かせを行い、本の楽しさを伝えるメッセンジャーとなっています。

（課題）

- 学校図書館の機能強化のために小・中学校からは、図書館司書の配置を求める声があります。匝瑳市においては、読書活動の充実を目指し、小・中学校に配置されている司書教諭を図書館運営の要としての活動が求められます。
- 進級や進学に伴い、学習や習い事、部活動等に時間が割かれることで、子ども達が読書に充てることができる時間はごく限られています。小学校高学年から中学生を対象に、学校と連携しながら図書館の利用促進及び読書の継続・習慣化に繋がる、新たなサービスによる事業展開が必要とされています。
- 学習指導要領が改訂され、授業時間の確保が求められるため、読書時間の確保に苦慮する学校も増えつつあります。
- 幼稚園・保育所（園）・認定こども園は、公・私立合わせて14ヶ所あります。令和3年度のアンケートでは、一人当たり平均5.6冊の蔵書冊数となっていますが、場所ごとに格差があります。蔵書を補充するためにも、市図書館から団体貸出サービスを行うなど連携が必要な状況です。



八日市場図書館



のさか図書館

(4) 子どもの読書環境を取り巻く情勢の変化※「千葉県子ども読書活動推進計画（第四次）」より抜粋

①学校図書館法の改正等

平成26年6月「学校図書館法」改正

→学校司書が法制化、翌年4月より学校司書の各学校への配置が勧められた。

平成28年11月「学校図書ガイドライン」「学校司書モデルカリキュラム」

提示（文科省）

→学校図書館の整備・充実化、学校司書に求められる知識・技能を整理したカリキュラム

平成29年4月「学校図書館図書整備等5か年計画」始まる（文科省）

→学校図書館の計画的な図書の更新、学校図書館への新聞配備、学校司書の配置

②学習指導要領の改訂

平成29年3月「幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、

小学校及び中学校学習指導要領」公示

平成29年3月「保育所保育指針」公示

平成30年3月「高等学校学習指導要領」公示

→小学校、中学校、高等学校において規定

学校図書館を計画的に利用し、その活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実すること

→幼稚園、保育所（園）、認定こども園において規定

引き続き、幼児が絵本や物語等に親しむこと

それらを通じて想像したり、表現したりすることを楽しむこと

③情報通信手段の普及・多様化

○児童生徒のスマートフォンの利用率は年々増加している。

○通信ゲームやタブレット端末等が子どもにとって身近な存在になっている。

○SNS等情報通信手段（コミュニケーションツール）の多様化が見られる。

④読書バリアフリーの推進

令和元年6月「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」の施行

→視覚障害、発達障害、肢体不自由など多様な障害のある人が読書しやすい環境整備、点字図書、音声読み上げに対応した電子書籍の普及

4 基本理念

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で大切なものであるという認識に立ち、匝瑳市の全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、子どもと本をつなぐ、子どもの本でつながるための環境づくりを推進します。

5 基本方針

匝瑳市子ども読書活動推進計画における基本理念は、「第二次計画」を継承し、匝瑳市の全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、3つの基本方針を設定しました。

(1) 読書に親しむ機会の充実

子どもの自主的な読書活動を推進するため、図書館を中心に家庭・地域・学校・関係機関などが連携、協力し、地域社会全体で子どもの読書活動を支えていきます。

(2) 読書環境の整備

個々の興味、感性に合う素晴らしい本と出会い、本の楽しさを発見する機会を提供し、子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、発達段階に応じて、本・施設・設備や人的環境の整備・充実を図っていきます。

(3) 普及啓発活動の推進

子どもの読書活動を支え、読書習慣に結び付けるために、子どもと関わる大人が、子どもの読書活動の意義や重要性についての理解と関心を深めるよう啓発や広報に努めます。

6 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。



市の木 イヌマキ



市の鳥 ウグイス



市の花 チューリップ

7 推進計画の体系

基本理念

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で大切なものであるという認識に立ち、匝瑳市の全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、子どもと本をつなぐ、子どもの本でつながるための環境づくりを推進します。

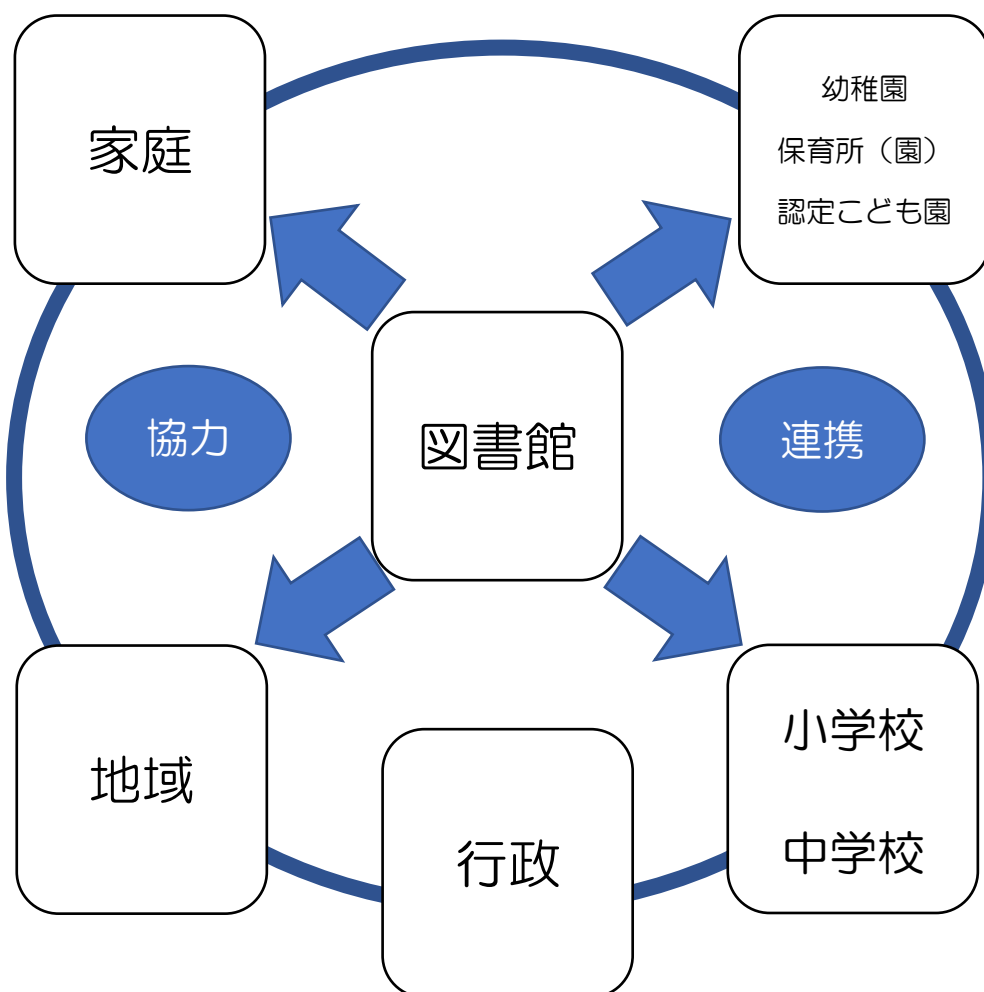
基本方針

読書に親しむ
機会の充実

読書環境
の整備

普及啓発活動
の推進


子どもの読書活動推進のための取組



8 子どもの読書活動推進のための取組

(1) 家庭における読書活動の推進

子どもの読書習慣は、日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ、継続して行われる必要があります。保護者は、子どもが読書に親しむきっかけをつくるとともに、読書の習慣化を図ったり、読書に対する興味や関心を引き出したりするよう積極的に子どもに働きかけることが望まれます。

No.	具体的な取組	具体的な取組の概要	推進部署
1	ブックスタート事業の推進	親子が触れあうきっかけづくりとして、絵本、図書館利用案内、乳児向けの本の案内リーフレットを配付します。	健康管理課 図書館
2	幼児向けお勧め本リストの配付	「子どもに読んでほしい本100選」(千葉県教育委員会)等の読書活動啓発リーフレットを3歳児健診等で配付します。  子どもに読んで欲しい100選	健康管理課 図書館 生涯学習課
3	子育て講座、家庭教育学級、就学時健診等における啓発の推進	読み聞かせや読書の大切さを認識し、家庭での読書時間を確保できるよう、家庭教育や子育て支援に関する事業などにおいて啓発していきます。	生涯学習課 学校教育課 図書館

(2) 地域における読書活動の推進

子ども達は、ボランティア活動などによるおはなし会や読書イベント等を通じて本を身近に感じ、自らの読書習慣を形成していきます。子育て関係団体や放課後児童クラブ、放課後子ども教室を通して、地域の中で子どもの読書活動を推進していきます。

No.	具体的な取組	具体的な取組の概要	推進部署
1	子育て関係団体への支援	大型絵本や紙芝居などを整備し、子育て関係団体への配本サービスを積極的に行います。	図書館 関係機関
2	放課後児童クラブ、放課後子ども教室への支援	子ども達が日常的に本と接することができるよう図書館と連携し、児童書を充実させ、本を読みたいという要望に応えます。	図書館 学校教育課 関係機関

(3) 幼稚園・保育所(園)・認定こども園^{※2}における読書活動の推進

幼稚園・保育所(園)・認定こども園は、初めての集団生活の場であり、ものの見方や考え方の基礎となる時期であるため、見る力・聞く力・想像力を養える絵本等に触れることが貴重な体験となります。園の職員をはじめ、保護者や地域との協力・連携を図り、その機会を多様な形で設けることが大切です。

※2 認定こども園：教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設。


No.	具体的な取組	具体的な取組の概要	推進部署
1	読書による基礎的な力の育成	年齢に応じた絵本等を活用し、想像力や表現力を育むことに努めます。	福祉課 学校教育課 幼稚園 保育所(園) 認定こども園 つどいの広場
2	保育所(園)等の読書環境の整備	図書館との連携や情報共有により、子どもの能力が多面的かつ健やかに成長できるよう、蔵書の質及び量の向上に努めます。	図書館 福祉課 学校教育課 幼稚園 保育所(園) 認定こども園 つどいの広場
3	読書習慣の定着に向けた啓発の推進	保育所(園)等でも日常的に読み聞かせを実施するとともに、家庭でも取り組みやすい読み聞かせの提案に努めます。	福祉課 学校教育課 幼稚園 保育所(園) 認定こども園 つどいの広場
4	地域との読書のふれあいの場の提供	地域で活動している語り部等の協力を得るなどして、状況に適したふれあいを交え、多様な読書形態の提供に努めます。	福祉課 学校教育課 幼稚園 保育所(園) 認定こども園 つどいの広場

(4) 小・中学校における読書活動の推進

小・中学校は、児童生徒の読書活動を推進する上での大きな役割を担っています。学習指導要領では、楽しんで読書しようとする態度を育てることや、読書に親しみ、ものの見方や考え方を広げようとする態度を育てることなどが目標とされ、各学校の教育計画にも、読書活動の推進についてふれています。小・中学校においては、各教科、特別活動、総合的な学習の時間、外国語科（英語科）を通して、児童生徒の発達段階に応じて読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付けさせるとともに、小・中学校の実情に応じて様々な工夫を凝らし、家庭・地域等と十分連携を図り、読書活動に取り組むことが大切です。

また、学校図書館は、児童生徒の自由な読書活動や読書指導の場であるとともに、興味・関心等呼び起こし、自発的・自主的な学習活動を支援する学習・情報センター^{※3}としての役割を担っています。学校図書館を計画的に利活用することにより、児童生徒の読書活動の充実を図ります。

※3 学習・情報センター：子どもの主体的な学習活動を豊富な資料と多様なメディアによって支えていく図書館。

No.	具体的な取組	具体的な取組の概要	推進部署
1	小・中学校の読書環境の整備	学校経営の重点の中に学校図書館の活用方法や読書活動について計画し、先進的な取組に関する情報交換や研修を行うことにより、学校図書館担当者をはじめとする学校関係者の意識の高揚を図ります。 蔵書数を増やし、児童生徒が様々な本に触れやすい環境整備に努めます。	学校教育課 小・中学校
2	家読（うちどく）の推進 	毎月第4週の土日を「匝瑳市読書の日」と定め、家族で一緒に本を楽しむ時間を設定します。内容は、家族で本を読む、読み聞かせをする、本の内容について語り合うなど、様々な取り組みを行う中で、本の楽しさに触れることができるよう努めます。	学校教育課 生涯学習課 小・中学校
3	学習支援機能の整備	調べ学習に対する適切な資料の提供や一人一人の児童生徒に応じた読書の支援に努めます。	学校教育課 小・中学校


4	全校一斉読書活動、読書習慣の推進	「朝の読書」や「読み聞かせ」等多様な読書活動の一層の推進を図ります。国語科と関連させ、劇、朗読、群読等、読書の感動を表現する発表会等に取り組みます。 「子どもに読ませたい本100選」(千葉県教育委員会)等の読書啓発リーフレットを活用して、読書の推進を図ります。	学校教育課 小・中学校
5	本を通しての交流活動の推進	P T A、ボランティア等様々な人材支援による読み聞かせの充実に努めます。 高齢者等への児童生徒による読み聞かせを行うなど地域との交流を図ります。	学校教育課 小・中学校 高齢者支援課
6	図書館利用の推進	学校図書館や、市図書館の積極的な活用を図った授業展開に努めます。	学校教育課 小・中学校 図書館
7	学校図書館の図書資料等の整備・充実	児童生徒が、個々の課題に応じた調べ学習を効果的に進めることができるよう、図書資料や読書環境の整備に努めます。	学校教育課 小・中学校


(5) 市図書館における読書活動の推進



市図書館は、子どもが読みたい本を豊富な図書の中から自由に選択し、読書に親しむ機会を得ることができる場所であり、読書についての相談やイベント等を開催することで、子どもの読書活動を推進する中心的役割を担っています。

また、子どもへの情報提供や魅力ある蔵書の充実に努め、児童書・青少年コーナーを整備するとともに、おはなし会やイベントのほか、子ども向け『読書手帳』も作成・配付して、幼い頃から本に親しみ読書に意欲が持てるよう努めています。

更に配本サービス(希望内容に応じた資料を選書し配送する)を発展させたり、児童書のリサイクル資料の譲渡を通じたりして、教育機関との連携を深めます。

No.	具体的な取組	具体的な取組の概要	推進部署
1	ICT ^{※4} を活用した情報提供	図書館ホームページや館内OPAC ^{※5} の子ども用のページを充実させ、それらを利用して自分で本を探せるよう説明する機会を設けます。  子ども用のページ	図書館

2	図書館相互の連携	<p>県立東部図書館管内の図書館で、毎年夏休み前に、小・中学生向け推薦図書を選定を行い、ブックリストを作成し、配付します。夏休みに該当図書を展示し、読書活動の推進に努めます。</p> <p>また、市図書館に蔵書がない本は、他の図書館から取り寄せてニーズに応えます。</p>	図書館
3	学校等の教育機関との連携	<p>学校等の依頼を受け、テーマに合わせて本を選び、調べ学習等を支援します。</p> <p>配本サービスの利用促進に努め、団体貸出を積極的に行います。</p> <p>図書館への理解を深めるため小・中学生の職場体験や社会科見学等を受け入れます。</p>  <p>配本サービス</p>	図書館
4	配慮が必要な子どもへの支援	<p>読書バリアフリーに対応し、配慮が必要な子どもが読書に十分親しめるよう、点字本・録音図書・外国語の図書等の収集に努めます。誰でも利用しやすい施設や設備の整備に努めます。</p>	図書館
5	ボランティア活動の推進	<p>子どもの読書活動の担い手を支援するため、大型絵本・紙芝居、エプロンシアターのほか、絵本台や紙芝居の舞台などの付属品も整備・充実させます。</p> <p>また、読み聞かせ等の機会やスキルアップの場を提供するなどして、ボランティア活動を推進します。</p>	図書館
6	図書館資料の整備	<p>子どもの読書に繋がる原作や関連図書等、児童・青少年向け資料の収集に努め、魅力ある蔵書の充実を図ります。</p> <p>デジタルに慣れ親しむ世代であることから、電子図書の導入も検討します。</p>	図書館

7	スペースの確保	児童・青少年（ティーンズ）向けコーナーを整備し、資料の充実に努めます。読書の契機をつくる重要な時期である就学前児童については、親子で絵本を楽しむ『おはなしのへや』を設け、資料の内容を吟味し、質の向上に努めます。	図書館
8	イベントの企画充実	子どもが本や図書館に親しむきっかけとなるよう、子どもの興味・関心や発達の段階に応じた様々なイベントを積極的に企画・実施していきます。	図書館
9	保護者への啓発	親子を対象とするイベントやおはなし会を開催していきます。保護者を対象にした講習会等に職員を派遣するなどして、保護者にも読書活動の重要性を啓発するよう努めます。	図書館 生涯学習課
10	研修の充実と司書の適切な配置	図書館の職員が、子どもの読書活動の推進に必要な資質・能力の向上を図れるよう、積極的に研修へ参加します。 また、知識を習得し、経験を重ねた司書を配置するよう努めます。	図書館
11	『読書手帳』の導入 	児童向けに読んだ本のタイトルや感想等を記入することができる『読書手帳』を配付します。読んだ冊数と思い出が増え、楽しみながら読書意欲が向上を目指します。	図書館
12	図書館資料の再利用 	図書館の除籍図書や寄贈図書の有効利用を図るため、幼稚園や保育所（園）認定子ども園、放課後児童クラブ等に積極的に児童用資料の提供を行います。	図書館


※4 ICT : インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー (Information and Communication Technology) の略称で情報通信技術のこと。

※5 OPAC : オンライン・パブリック・アクセス・カタログ (Online Public Access Catalog) の略称で、利用者には供されるオンライン蔵書目録のこと。

9 子どもの読書活動を推進するための啓発・広報

子どもの読書活動を推進するためには、様々な機会を利用して啓発を図る必要があります。

社会全体が読書に関心を持ち、子どもの発達段階や個性に応じた自主的な読書活動を支えていくために、多方面からの啓発・広報活動に取り組んでいきます。

No.	具体的な取組	具体的な取組の概要	推進部署
1	「子ども読書の日」における啓発	「子ども読書の日」(4月23日)に合わせ、講演会・おはなし会等のイベントを積極的に企画・実施し、読書活動の重要性や楽しさの啓発に努めます。	図書館 生涯学習課 関係機関
2	ホームページ・広報紙等による情報の発信	図書館・学校等における読書に関する取組や行事の情報を積極的に発信します。  ホームページ 広報紙 android版 広報紙 ios版	図書館 生涯学習課 福祉課



そうさチューリップ祭り

10 子どもの読書活動に係る目標とする数値

本計画の達成状況等の点検評価を行うために、目標とする数値を定めました。本計画が5年を計画期間としていることから、令和9年度を目標年度とします。

基本方針	評価指標		H28	現状 (R3)	目標 (R9)
読書に親しむ機会の充実	① 読書の好きな子どもの割合※	小6	62.3%	※68.3%	80%
		中3	64.3%	※65.8%	80%
	② 不読率（1か月に1冊も本を読まない児童生徒）の割合	小6	20.7%	27.9%	10%
		中3	51.3%	27.1%	20%
	③ 家や図書館で普段（月～金）に30分以上読書すると答えた児童生徒の割合	小6	32.2%	30.6%	50%
		中3	31.2%	38.3%	50%
④ 朝読書の実施率	小学校	100%	100%	100%	
	中学校	100%	100%	100%	
読書環境の整備	⑤ 学校図書標準を達成している学校数	小学校	10校/10校	10校/10校	10校/10校
		中学校	3校/3校	2校/3校	3校/3校
	⑥ 図書館の団体貸出・配本サービスを1年間に利用している冊数	小・中学校	1,902冊	4,424冊	5,000冊
		保育所（園）幼稚園	24冊	983冊	1,000冊
		放課後児童クラブ	14,526冊	11,735冊	15,000冊
	読み聞かせグループ	9,644冊	3,233冊	10,000冊	
普及啓発活動の推進	⑦ ボランティアと連携・協力している学校等の数	小学校	7校	5校	10校/10校
		中学校	0校	0校	3校/3校
	⑧ 市立図書館における0歳～15歳の登録率		42%	46%	70%
⑨ 市立図書館における児童書の個人への年間貸出冊数		73,400冊	52,767冊	75,000冊	

① **R4全国学力・学習状況調査 R3は対象となる質問項目が削除**

②③ R3全国学力・学習状況調査

④⑤ 資料編：朝の読書活動の実施、学校図書館の活用について

⑥ 資料編：団体別貸出状況

⑦ 資料編：読書ボランティアについて

⑧⑨ 資料編：匝瑳市図書館の児童サービス状況調査

資料編

- 1 子どもの読書活動の推進に関する法律 (平成13年)
- 2 匝瑳市子ども読書活動推進計画策定委員会規則 (平成28年度)
- 3 匝瑳市図書館の現状 (平成26年度～)
- 4 匝瑳市子ども読書活動推進計画策定のための調査
(アンケート集計結果)



1 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年12月12日法律第154号)

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

2 匝瑳市子ども読書活動推進計画策定委員会規則

(設置)

第1条 匝瑳市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、匝瑳市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、匝瑳市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 推進計画の案の策定に関すること。
- (2) 推進計画に係る調査及び検討に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、推進計画の案の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 匝瑳市図書館協議会を代表する者
- (2) 匝瑳市立小学校及び中学校を代表する者
- (3) 匝瑳市立図書館のボランティアを代表する者
- (4) 匝瑳市家庭教育指導員
- (5) 匝瑳市内の保育所及び幼稚園を代表する者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、前条第2項の規定により、委嘱され、又は任命された日から推進計画が策定される日までの間とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数により決し、可否同数のときは委員長が決定するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に資料を提出させ、又は会議に出席させ、その意見若しくは説明を求めることができる。

(部会)

第7条 委員会に、推進計画の案の策定に係る専門的事項の調査、検討及び調整を行うため、部会を置く。

2 部会の部会員は、委員長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会員の互選により定める。

4 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名した者がその職務を代理する。

5 部会長は、会務を総理し、部会を代表する。

6 部会は、必要に応じて部会長が招集し、部会長が議長となる。

7 部会は、部会員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

8 部会の議事は、出席部会員の過半数により決し、可否同数のときは部会長が決定するところによる。

9 部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外の者に資料を提出させ、又は会議に出席させ、その意見若しくは説明を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

3 匝瑳市図書館の現状

匝瑳市立図書館の児童サービス状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
登録者数（0歳～15歳）（人）	2,083	1,941	1,774	1,799	1,848	1,801	1,690	1,623
登録率（0歳～15歳）（%）	48	45	42	46	47	48	46	46
児童書の蔵書冊数（冊）	75,134	77,335	73,633	73,776	76,799	78,118	79,210	80,088
児童書の個人貸出冊数	73,707	75,763	73,400	89,795	67,860	63,995	35,591	52,767
児童書の団体貸出冊数	37,673	36,794	26,116	24,179	22,828	20,917	14,594	15,996
「おはなし会」開催回数	54	53	53	61	63	61	—※2	—※2
参加人数	570	584	653	653	704	870	—※2	—※2
図書館見学・職場体験学習回数	17	16	23	20	16	12	5	3
参加人数	462	434	456	345	380	254	143	66
各種講座※1回数	5	5	7	10	8	7	—※2	—※2
参加人数	216	198	215	240	388	106	—※2	—※2

※1 各種講座：図書館たんけん、人形劇、読書感想文教室など

※2 — ：令和2年3月から、感染症拡大防止のため、おはなし会やイベント・教室等を中止している。

団体別貸出状況

（単位：冊）

種別	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小・中学校	2,142	2,455	1,902	2,080	2,004	2,088	4,801	4,424
保育所（園）・幼稚園	10,603	9,875	24	70	305	882	846	983
放課後児童クラブ	14,889	14,162	14,526	12,799	11,239	10,671	9,964	11,735
読み聞かせグループ等	10,039	10,302	9,664	9,230	13,582	11,453	3,141	3,233

4 匝瑳市子ども読書活動推進計画策定のための調査

(1) 調査趣旨

匝瑳市子ども読書活動推進計画を策定するに当たり、幼稚園・保育所（園）・認定子ども園、小・中学校、児童クラブ・放課後子ども教室で行われている読書活動の実態を把握し、計画に反映させるため「子ども読書活動推進計画策定のための調査」を行った。

(2) 調査期間 1回目 平成28年7月1日（金）～7月25日（月）

2回目 令和 3年7月1日（木）～8月20日（金）

(3) 調査対象 児童・生徒及び施設関係者

小・中学校（小学校10校・中学校3校）

幼稚園（2施設）、保育所（園）（11施設）

認定子ども園（1施設）

放課後児童クラブ（11施設）放課後子ども教室（3施設）

(4) 調査方法 学校及び保育所等に調査用紙を配付し、回収した。

【小・中学校】（小学校10校 中学校3校）

●朝の読書活動の実施、学校図書館の活用について

小学校	在籍児童生徒数（人）	朝読書実施校	学校図書館標準達成数	年間貸出数（冊）	児童生徒一人平均（冊/人）
H28	1,711	10	10	31,789	18.6
R3	1,516	10	10	47,378	31.2
中学校	在籍児童生徒数（人）	朝読書実施校	学校図書館標準達成数	年間貸出数（冊）	児童生徒一人平均（冊/人）
H28	936	3	3	1,820	1.9
R3	841	3	2	1,150	1.3

●読書ボランティアについて

小学校	実施校	平均活動 人数(人)	ボランティア 構成	回数	内容 (複数回答)
H28	7	7.4	保護者4校 地域 3校	週1回 4校 月2回 3校	読み聞かせ7校 素ばなし ^{※3} 1校 パ ^{※4} 1校
R3	5	9.2	保護者3校 地域 2校	週1回 3校 月2回 2校	読み聞かせ5校 紙芝居 2校 大型絵本 1校
中学校	実施校	平均活動 人数(人)	ボランティア 構成	回数	内容 (複数回答)
H28	0				
R3	0				

※3 素ばなし：本を見せずに耳だけでストーリーを読み聞かせること

※4 パ^{※4}：布地を貼ったパネルに、布で作った人形等の絵を貼ったり、外したりしながら物語を演じる人形劇

【幼稚園保育所（園）等施設】（幼稚園2施設 保育所(園)11施設 認定子ども園1施設）

●在籍する幼児数に対する蔵書数

公立（6施設） ・のさか幼稚園・八日市場幼稚園 ・八日市場保育所・豊和保育所・吉田保育所・豊栄保育所	在籍幼児数 (人)	蔵書数 (冊)	幼児一人平均 (冊/人)
H28	321	2,450	7.6
R3	247	2,070	8.4
私立（8施設） ・椿海保育園・共興保育園・須賀保育園 ・平和保育所・匝瑳保育園・東保育園・栄保育園・あかしあこども園	在籍幼児数 (人)	蔵書数 (冊)	幼児一人平均 (冊/人)
H28	671	2,470	3.9
R3	601	2,663	4.4
全体	在籍幼児数 (人)	蔵書数 (冊)	幼児一人平均 (冊/人)
H28	992	4,920	5.0
R3	848	4,733	5.6

●読書活動

内容	毎日	回/週			回/月			不定期	職員	ボランティア
		1	2	3	1	2	3			
素話 H28			2					7	9	1
R3								14	14	2
読み聞かせ H28	7	1						5	13	1
R3	12		1					1	14	2
紙芝居 H28	8	1	2					0	11	0
R3	13			1				0	14	1
大型絵本 H28										
R3								14	14	2
I° 〇ツア-※5 H28			1					1	2	0
R3						1		13	14	1
ハ° 礼ツア- H28					2			12	14	2
R3					2			12	14	1

※5 I° 〇ツア-：保育士のエプロンを舞台にして、フェルトで作った人形などを動かして物語を演じる人形劇

●保護者に向けた読書の啓発活動について

	幼稚園、保育所(園) 認定子ども園	小学校	中学校
H28 啓発活動を行っているか	2施設/14施設	10校/10校	3校/3校
H28 実施方法	各種お便り(学校便り・学年便り・学級便り・図書便り) 保護者会、集会、家庭教育学級 など		
R3 啓発活動を行っているか	5施設/14施設	10校/10校	3校/3校
R3 実施方法	各種お便り(学校便り・学年便り・学級便り・図書便り) 保護者会、家庭教育学級、おすすめの本の貸出 など		

●【放課後児童クラブ・放課後子ども教室】

- 児童クラブ：・椿海児童クラブ・椿海児童クラブ（コミセン）・共興児童クラブ
 ・八日市場児童クラブ・豊栄児童クラブ第1・豊栄児童クラブ第2
 ・須賀児童クラブ・平和児童クラブ・野田児童クラブ・栄児童クラブ第1
 ・栄児童クラブ第2

子ども教室：・八日市場放課後子ども教室・吉田放課後子ども教室・豊和放課後子ども教室

	施設数	在籍児童数 (人)	蔵書数 (冊)	在籍者に対 する蔵書数	読書をして いる割合
合計	14	762	2,065	2.7冊/人	36.5%
八日市場図書館の団体貸出サービスを・・・ 知っている→14施設 利用している→14施設					
子どもの好きな本のジャンルについて（複数回答） 絵本12 クイズ本12 学習図鑑12 学習漫画7 児童書5					

●自由意見

小・中学校

- ・学校図書端末化への整備をお願いしたい。
- ・本を好んで読まない児童へ、漫画を取り入れた書籍を図書室に増やしたらどうか、取り入れ方を知りたい。
- ・読書環境の整備のための学校図書館司書を確保したり、本の管理を電子化して手間を減らしたりしていただくと助かる。
- ・図書館司書を配置していただくと常時貸出ができ、読書活動の活性化につながる。
- ・読書活動推進のため委員会活動を行っているが、十分な活動は難しい専門の司書を置いて指導にあたってもらえると読書活動の推進が図れる。
- ・学校図書館司書を週1回でも配置してもらえると、生徒・保護者への啓発になるのではないかと。

幼稚園、保育所（園）・認定子ども園

- ・近年保護者が子どもに絵本を読み聞かせるということが減ってきていると思います。特に乳幼児のこれらの経験がその後の育ちにどれ位良いのかを知らせていく必要がある。
- ・毎月の誕生会で不定期にお話屋さんボランティアをお願いしたり、年間4回の保護者による読み聞かせを行ったりしている。子ども達の生活の中にいつも絵本がある環境に配慮し、啓発活動を進めている。
- ・ゲームや youtube に依存が高く、絵本を読むことを苦手としている子が増えている。この現状に対し、園からの啓発不足であると反省している。
- ・子どもの頃から本に親しめる環境が整っていることが理想だが、難しい家庭もある。ゆったりとした雰囲気の中でひざだっこし、スキンシップをとりながら読み聞かせができれば、情緒の安定につながると思う。
- ・毎日、絵本の読み聞かせを行っていますが、保護者に良い本を紹介するだけの資料がない。子どもが読んでみたくなる内容の伝え方を知りたい。園便りや掲示板を通して伝えていきたい。
- ・乳幼児から絵本に親しむことは心の成長に大切なことなので、今後も取り組み続けたい。保護者に向けた情報提供をしたいが、情報提供が少なくなってきた。改めて読書の啓発・情報提供をお願いしたい。
- ・読書活動は子どもが言葉を学び想像力を高め、主体的に生きていくために欠くことのできないものです。こども園では各クラスの読み聞かせだけでなく、紙芝居大型絵本、パネルシアターを積極的に取り入れている。今後、教材等準備していただけたらありがたい。

放課後児童クラブ・放課後子ども教室

- ・子ども達が読書の楽しさや心を豊かにすること昔の人たちが一生をかけてどんなことを考え、実行してきたか今の時代にどんな影響を与えているか、本にはいろいろなことが書かれている。本を読まないことは人生の中でももったいないことだと子ども達に教えていきたい。
- ・書籍数を増加したいが、コロナ禍の状況になってきたので、管理・衛生面に問題がある。



(そうさ市)

匝瑳市
SOSA CITY